

令和6年度取り組み状況(狭山市自殺対策計画)

【基本施策5】自殺対策における連携の強化

進捗状況:A実施済み、B未実施だが、実施に向け準備中、C未実施

番号	施策	取り組み	担当課	令和6年度取り組み状況(予定含む)		今後の方向性(施策ごとの目標達成に向けた対応策など)
				対象者、事業名、参加者数や事業実施回数等の実績数	進捗状況	
①-1	庁内連携の強化	「自殺対策会議」・「自殺対策実務者会議」	保健センター	5月21日 自殺対策会議 参加:職員課、市民相談課(消費生活センター・男女共同参画センター)、産業振興課、福祉政策課、生活福祉課、障がい者福祉課、こども支援課、青少年課、教育指導課、学務課、健康づくり支援課、埼玉西部消防組合狭山消防署消防管理課、保健センター  7月19日 実務者会議 参加:人権推進室、職員課、産業振興課、福祉政策課、生活福祉課、障がい者福祉課、高齢者支援課、こども支援課、青少年課、介護保険課、教育指導課、教育センター、学務課、健康づくり支援課、保健センター	A	継続実施 例年自殺対策会議を5月頃、実務者会議を7月頃開催予定。
②-1	関係機関との連携	自立支援協議会 精神相談部会	障がい者福祉課	定期的な部会開催を行い、自殺リスクを含めた多面的な評価ができるように、関係機関との連携に努めている。	A	保健所の技術支援の活用を。
2		産業労働分野との連携	産業振興課	庁舎内や産業労働センターにチラシを配架し、事業者や労働者に向けて周知を行った。 令和6年度周知回数:1回  ・「しごとより、いのち。」厚生労働省	A	庁内で情報連携を図りつつ、事業者や労働者に向けた情報発信の強化を検討する。